

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第108期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 中越パルプ工業株式会社

【英訳名】 Chuetsu Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福本 亮治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

【電話番号】 03(6811)2970(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 秋永 吉男

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市米島282番地

【電話番号】 0766(26)2404

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 秋永 吉男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	95,140	81,938	90,104	105,668	107,826
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,985	319	3,077	3,397	6,820
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	919	1,052	1,268	3,050	3,701
包括利益 (百万円)	671	674	1,456	3,947	4,745
純資産額 (百万円)	48,464	47,455	48,620	51,633	55,601
総資産額 (百万円)	120,833	123,490	122,029	122,751	128,923
1株当たり純資産額 (円)	3,626.47	3,550.96	3,639.20	3,985.64	4,293.67
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	68.85	78.85	95.02	229.06	285.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.1	38.4	39.8	42.0	43.1
自己資本利益率 (%)	1.9		2.6	6.1	6.9
株価収益率 (倍)	20.1		10.0	4.5	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,344	5,965	8,257	2,662	13,564
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,651	3,898	3,150	5,124	7,905
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,387	6,284	5,894	4,795	3,102
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,222	15,575	14,861	8,110	10,670
従業員数 (人)	1,422	1,404	1,365	1,318	1,299

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	89,140	76,644	84,532	100,166	102,360
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,596	577	2,452	2,874	6,297
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	654	1,204	854	2,619	3,686
資本金 (百万円)	18,864	18,864	18,864	18,864	18,864
発行済株式総数 (千株)	13,354	13,354	13,354	13,354	13,354
純資産額 (百万円)	42,205	40,918	41,609	43,970	47,650
総資産額 (百万円)	112,884	114,297	112,435	111,815	117,605
1株当たり純資産額 (円)	3,161.20	3,064.83	3,116.72	3,395.36	3,679.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	()	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	49.00	90.22	63.98	196.69	284.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.4	35.8	37.0	39.3	40.5
自己資本利益率 (%)	1.5		2.1	6.1	8.0
株価収益率 (倍)	28.2		14.8	5.2	6.7
配当性向 (%)	102.0		62.5	25.4	21.1
従業員数 (人)	791	794	779	785	781
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.10 (90.50)	94.89 (128.63)	74.80 (131.18)	83.95 (135.05)	152.56 (196.19)
最高株価 (円)	1,712	1,588	1,309	1,083	2,072
最低株価 (円)	1,023	1,160	923	888	998

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年2月	高岡製紙株式会社として設立(資本金3百万円)
1947年5月	伏木工場開業
1949年11月	中越パルプ工業株式会社に社名変更
1949年12月	能町工場開業(現・高岡工場)
1954年12月	川内工場開業
1955年8月	砺波製紙株式会社を設立(現・生産本部二塚製造部)
1955年9月	中越山林株式会社を設立(1992年4月に中越緑化株式会社に社名変更、現・連結子会社)
1955年12月	富山ビル株式会社を設立(1961年8月に中越ビル株式会社に社名変更)
1956年1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1956年6月	大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
1958年3月	中越化学工業株式会社を設立(1972年10月に九州板紙株式会社に社名変更)
1968年5月	株式会社文運堂に経営参画
1968年8月	北陸紙工株式会社を設立
1971年5月	伏木工場閉鎖
1971年6月	北陸流通株式会社を設立、共友商事株式会社を設立(現・連結子会社)
1971年7月	高岡化成株式会社を設立
1971年8月	鹿児島化成株式会社を設立
1971年12月	加世田貨物自動車株式会社に経営参画(1975年2月に九州流通株式会社に社名変更)
1972年7月	鹿児島興産株式会社を設立
1972年9月	共同エステート株式会社を設立
1978年6月	中越パッケージ株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)、鹿児島機工株式会社を設立
1979年4月	鹿児島林業株式会社を設立(1994年7月に中越緑産株式会社に社名変更)
1984年1月	当社(存続会社)と砺波製紙株式会社が合併
1985年4月	北陸エンジニアリング株式会社を設立
1989年5月	三善製紙株式会社に経営参画(現・連結子会社)
2006年10月	中越緑化株式会社(存続会社)と高岡化成株式会社、株式会社高岡ロイヤルテニスクラブが合併
”	中越緑産株式会社(存続会社)と鹿児島化成株式会社が合併、中越物産株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2007年3月	当社(存続会社)と中越ビル株式会社が合併
2007年10月	中越物産株式会社(存続会社)と九州流通株式会社が合併
2007年11月	北陸エンジニアリング株式会社(存続会社)と鹿児島機工株式会社が合併、中越テクノ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2008年3月	九州板紙株式会社が解散
2008年4月	北陸紙工株式会社(存続会社)と北陸流通株式会社が合併、中越ロジスティクス株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2009年3月	営業部門と一部機能を除き本社機能を富山県高岡市に移転し、高岡本社として業務を開始
2010年1月	大阪証券取引所市場第一部より株式上場廃止
2012年7月	中越物産株式会社(存続会社)と鹿児島興産株式会社が合併
2013年3月	中部紙工株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)
2015年1月	共同エステート株式会社が解散

年月	沿革
2015年 6月	中越パルプ木材株式会社を設立(現・非連結子会社)
2016年 5月	当社子会社の中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社および王子産業資材マネジメント株式会社(王子ホールディングス株式会社100%子会社)子会社の王子製袋株式会社の3社による共同株式移転方式により、中間持株会社としてO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立(中越パッケージ株式会社を連結子会社から持分法適用会社へ変更)
2018年 7月	中越エコプロダクツ株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月	株式会社文運堂は文具事業を他社に譲渡し株式会社中越エステートに社名変更
2023年 4月	当社(存続会社)と株式会社中越エステートが合併

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社7社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社6社、及び持分法非適用関連会社7社により構成され、紙パルプ製品の製造販売、発電事業を主な内容とし、さらに、セルロース・ナノファイバー関連製品の製造・販売、紙加工品の製造・販売、原材料等の供給、製品の断裁加工・選別包装、並びに製品の物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

紙・パルプ製造事業

事業の内容	主要製品	会社名
紙・パルプ製造	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、マプカ関連製品	当社、三善製紙(株)、O&Cアイボリーボード(株)、中越エコプロダクツ(株) (会社総数4社)

発電事業

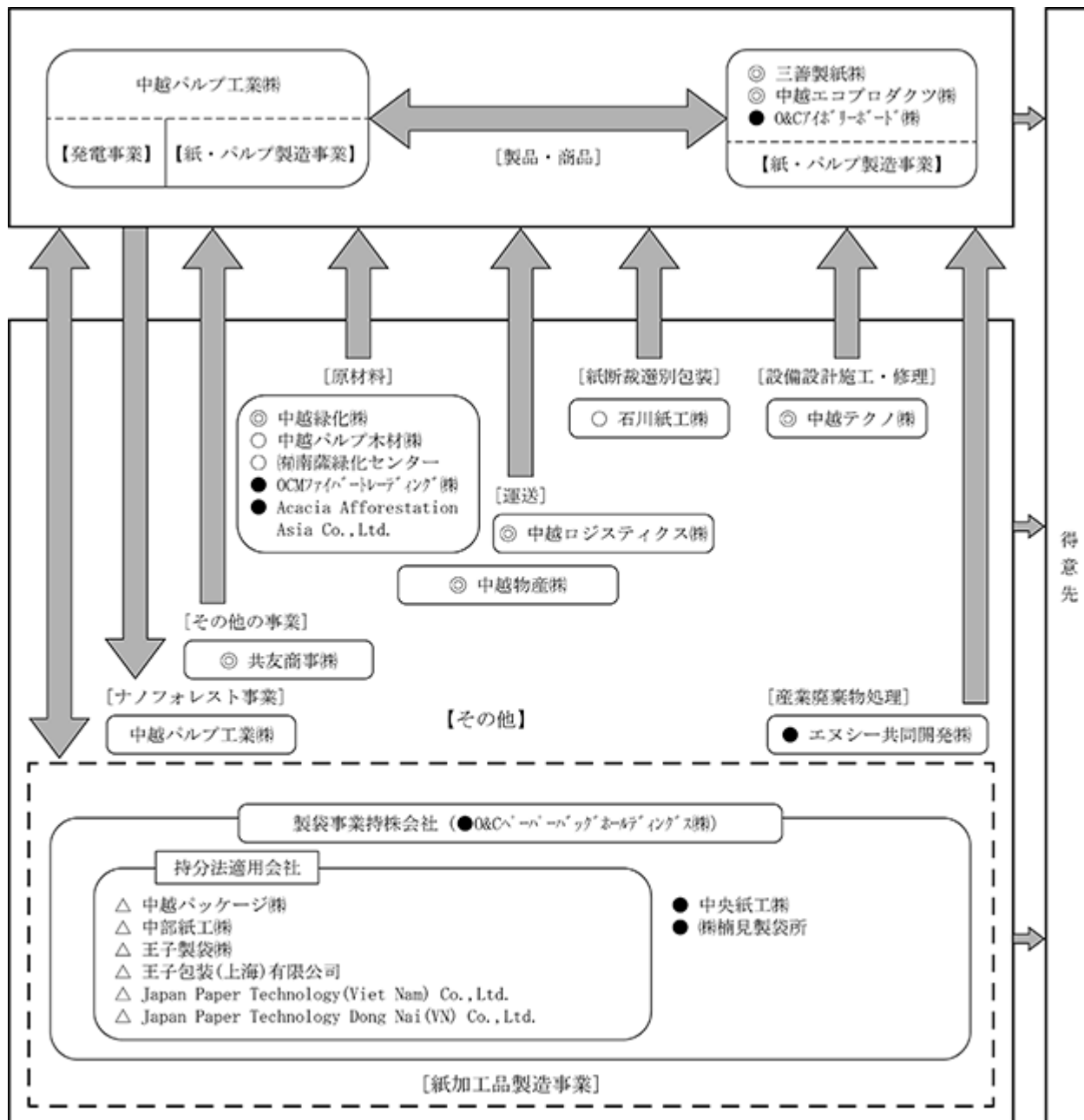
事業の内容	主要製品	会社名
売電事業	発電事業	当社 (会社総数1社)

その他

事業の内容	主要製品	会社名
ナノフォレスト事業	セルロース・ナノファイバー関連製品	当社 (会社総数1社)
紙加工品の製造・販売	紙袋、紙管、段ボール	O&Cペーパーバッグホールディングス(株) (会社総数1社)
		中越パッケージ(株)、中部紙工(株)、王子製袋(株)、王子包装(上海)有限公司、中央紙工(株)、(株)楠見製袋所、Japan Paper Technology(Viet Nam) Co.,Ltd.、Japan Paper Technology Dong Nai(VN)Co.,Ltd. (会社総数8社)
造林・緑化事業及び薬品製造	造林、緑化事業、排水処理薬品他	中越緑化(株)、(有)南薩緑化センター、中越物産(株) (会社総数3社)
植林事業		Acacia Afforestation Asia Co.,Ltd. (会社総数1社)
巻取原紙用紙管加工		中越物産(株) (会社総数1社)
紙断裁選別包装		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株)、石川紙工(株) (会社総数3社)
機械設備設計施工・修理		中越テクノ(株) (会社総数1社)
紙パルプ及び原材料他輸送		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株) (会社総数2社)
木材チップの製造・仕入・販売	木材チップ	中越緑化(株)、中越パルプ木材(株)、OCMファイバートレーディング(株) (会社総数3社)
保険代理業		共友商事(株) (会社総数1社)
産業廃棄物処理		エヌシー共同開発(株) (会社総数1社)
土木建築請負		中越ロジスティクス(株) (会社総数1社)
不動産賃貸		当社 (会社総数1社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ◎ 連結子会社
 ○ 非連結子会社
 △ 関連会社で持分法適用会社
 ● 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
三善製紙(株)	石川県 金沢市	100	紙・パルプ 製造事業	所有 100.0	なし	1,053	当社からパルプを 購入	当社が建物を 賃貸
中越ロジス ティクス(株)	富山県 高岡市	55	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社の 製品・原材料を運 搬、当社建物建築 工事の請負	当社が土地及 び建物を賃貸
中越緑化(株)	富山県 高岡市	58	その他	所有 100.0	兼任1人	なし	当社に製品、木材 チップを販売	当社が土地を 賃貸
中越物産(株)	鹿児島県 薩摩川内市	80	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社に 製品を販売及び当 社の製品・原材料 を運搬	当社が土地及 び建物を賃貸
中越テクノ(株)	富山県 高岡市	20	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の機械設備の 設計施工及び修理	当社が土地、 建物及び機械 設備を賃貸
共友商事(株)	東京都 千代田区	10	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の保険代理	当社が建物を 賃貸
中越エコプロ ダクツ(株)	富山県 高岡市	100	紙・パルプ 製造事業	所有 51.0	なし	なし	債務を保証	当社が土地を 賃貸

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
王子ホー ル ディングス(株)	東京都 中央区	103,880	持株会社	被所有 21.5 〔0.2〕	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
中越パケージ(株)	東京都 文京区	194	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社に製品を販売 当社から原紙を購 入	なし
中部紙工(株)	愛知県 半田市	168	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子製袋(株)	東京都 中央区	429	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 73,079	その他	所有 41.4 (41.4)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	千米ドル 2,300	その他	所有 27.0 (27.0)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology Dong Nai(VN) Co.,Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万ベトナムドン 176,732	その他	所有 31.5 (31.5)	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権等の所有割合」欄の()内は、内数で間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	836
その他	463
合計	1,299

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。
2. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため、紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
781	45.6	23.9	6,227,629

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	771
その他・ナノフォレスト事業	10
合計	781

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため、紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、下記の表のとおり労働組合を組織している会社が4社あり、これらの労働組合にて「中越紙パルプ労働組合協議会」を組織しております。

2024年3月31日現在

会社名	労働組合名	組合員数(人)
中越パルプ工業(株)	中越パルプ労働組合	635
三善製紙(株)	三善製紙労働組合	32
中越物産(株)	九州流通労働組合	63
中越ロジスティクス(株)	中越ロジスティクス労働組合	126
	中越紙パルプ労働組合協議会	856

また、中越パルプ労働組合、三善製紙労働組合は、「日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.0	38.5	69.8	73.1	60.0	交替手当や深夜勤務手当のある3交替現場に女性を配属していないこと、女性管理職が少ないことが男性比で賃金が低い要因です。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
中越ロジスティクス(株)	0.0	100.0			
中越物産(株)	0.0				

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、持続的発展のため、ひたむきに人を大切にしたいものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く、強い企業創りを目指しております。

その実現のため、経営理念に“愛され信頼される企業に”を第一に掲げ、コンプライアンスに徹し、真摯で誠実な企業活動を旨として、品質第一主義と弛まざる技術革新で顧客満足を希求するとともに、地域社会との共存共栄を図ってまいります。さらに企業の社会的責任の視点に立って、環境と社会に貢献し、向上心あふれる働きがいのある会社づくりに励み、企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

2025年度までに、営業利益40億円、ROE 5%の収益を確保します。

製造工程における化石燃料由来のCO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%削減することを目標として掲げ、達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 会社の経営戦略

当社グループは、2030年に目指す姿を「ビジョン2030」として掲げており、既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と、持続可能な未来の実現に取り組みます。またカーボンニュートラル社会の実現に向けて、事業活動におけるCO₂排出量削減の新たな目標に向けた取り組みを進めています。

「ビジョン2030」の実現に向けて、「既存事業の構造転換」「森林資源を活用した環境投資・環境ビジネス推進」を柱とした「中期経営計画2025」の取り組みを進めています。

「既存事業の構造転換」では、グラフィック用紙の需要減少への対応として高岡工場6号抄紙機の停機による印刷情報用紙の生産集約を図ります。また、コロナ禍で高まった家庭紙分野の需要は今後成長が期待できる分野であることから家庭紙分野へ新規参入します。さらに事業領域拡大としてパルプの増産、販売強化に取り組めます。グループ事業においては、他社商権の譲受による販路拡大、文具事業の整理など選択と集中による収益力の強化を目指します。

「森林資源を活用した環境投資・環境ビジネスの推進」においては、新素材CNF実用化の加速や、脱プラスチックへの対応として新素材マブカを製造する中越エコプロダクツ事業の早期事業化を目指します。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新たなバイオマス発電設備の設置、既存ボイラーの脱石炭、植林事業の検討を進めます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、緊迫化する中東情勢、長期化するロシア・ウクライナ情勢等の海外要因に加え、人手不足を受けての人件費の上昇、物流の2024年問題への対応、円安等によるコスト増加により厳しい環境が想定されるとともに、国内紙需要は更なる減少が見込まれております。

このような状況下、以下の諸施策に取り組んでまいります。

収益基盤の強化

収益基盤拡充のため、引き続き以下に取り組んでまいります。

・販売強化の取り組み

新規販路の開拓に取り組むとともに、状況に応じた有利品種への置き換えによる販売製品の最適な構成を追求し、収益確保に努めます。

・原材料調達コストの低減

引き続き、海外産木材チップと比べ价格的に優位である国内産木材チップの集荷を増やし、製造工程で使用する諸資材の原価低減に努めます。

・安定操業と製造コストの削減

安定操業により収益基盤を確保するとともに、操業効率の改善により、製造コストの圧縮に努めます。

中期経営計画の取り組み

当社グループは、2030年に目指す姿を掲げた「ビジョン2030」と、その実現のために収益目標と環境目標を定めた「中期経営計画2025」を推進しております。

・既存事業の構造転換

主にグラフィック用紙を生産していた高岡工場6号抄紙機の跡地に家庭紙の抄紙機を新設し、2024年2月に営業運転を開始しました。新設した家庭紙抄紙機は、年間約22,000tの生産能力を有しており、ティッシュ・タオルペーパー・トイレットペーパーの原紙を生産・販売する予定です。早期に安定操業を確立し、競争力のある原紙を供給できる体制を整えていきます。

外販パルプについては生産体制の強化、新規需要の取り込みを図り、2023年度は「中期経営計画2025」計画期間前の2020年度比で大幅な増産・増販となりました。

・森林資源を活用した環境投資・環境ビジネス推進

セルロースナノファイバー事業については、化粧品用途向けの原料の販売を開始しました。また、植物向けの新たな物理的防除資材に関する取り組みが、農林水産省「みどりの食料システム戦略に基づく基盤確立事業実施計画」に認定されました。現在当社のCNFの独自性を活かし、養鶏・農業資材用途や、樹脂・ゴム・再生プラスチック分野への展開を進めており、売上規模の拡大に向けて取り組んでまいります。

サステナビリティの取り組み

当社グループは「ビジョン2030」に掲げた「既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と持続可能な未来を実現する」ために、サステナビリティ活動を推進しております。

a. 気候変動対応

・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、提言に沿って事業への影響の分析を行い、重要なリスク・機会を開示しております。また製造工程における化石燃料由来のCO₂排出量を2030年度までに50%削減（2013年度比）を目標として掲げております。

・2024年度にGXリーグに新規参画し、今後GHG排出量削減やサプライチェーンでの取り組み、グリーン市場創出に向けた取り組みを進めてまいります。

・港湾・臨海部を脱炭素化する「カーボンニュートラルポート」形成に向けた港湾脱炭素化推進協議会が立ち上げられ、川内工場は川内港（鹿児島県薩摩川内市）、高岡工場と二塚製造部は伏木富山港（富山県高岡市）の協議会への参加を表明し、今後取り組みを進めてまいります。

b. 人的資本への取り組み

「人材育成に関する方針」「社内環境整備に関する方針」を定め、2033年3月までに管理職に占める女性労働者・中途採用者の合計割合を25%以上、2026年3月までに育児休業取得率を男女ともに100%とする目標を設定し、取り組みを進めております。

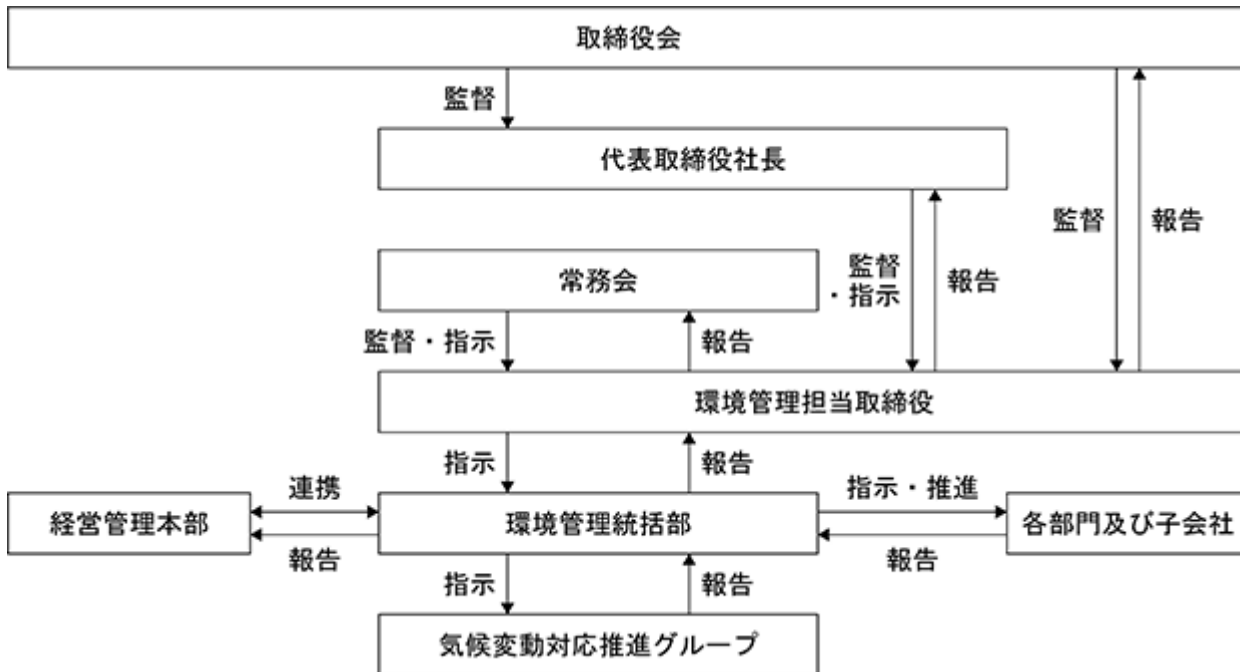
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. ガバナンス

当社グループでは気候変動対応を重要課題の一つとして捉えており、気候変動対応を含む環境全般を管掌する環境管理担当取締役の下、環境管理統括部を事務局とし組織横断的なメンバーで構成される気候変動対応推進グループを2022年6月に設置しました。環境管理担当取締役は気候変動対応の責任者として、グループ会社を含めた全社の気候関連問題を管理しています。重要事項は常務会及び取締役会へ付議・報告し、取締役会による全体的な監督を受けています。



2. 戦略

(1) 気候変動に関する戦略

当社グループは、気候変動に関する複数のシナリオを用いて当社の戦略に与えるリスクと機会の影響を分析し、気候関連リスク・機会による事業への影響を評価し、その結果を気候変動戦略として事業戦略に反映することで、気候関連リスクへの対応を進め、また気候関連の機会実現を図っています。当社グループにおける事業戦略への影響または財務的影響をもとに算出した重要なリスク・機会項目は以下のとおりです。

区分	リスク/機会の種別	事業影響	対応方針	
移行リスク	①政策・法規制リスク	化石エネルギー価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの更なる推進 バイオマスエネルギー、廃棄物エネルギーの積極的な活用の推進 再生可能エネルギー事業展開の検討 	
		GHG排出規制による木質燃料調達の変化	<ul style="list-style-type: none"> 安定調達の推進 植林事業の推進 分収林事業の推進 	
		法改正(森林や製紙関連の規制影響)	<ul style="list-style-type: none"> 森林認証材の調達難、価格の高騰 代替製品の調達難、品質悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 合法性、持続可能性が証明された木材原料調達の推進 品質確保への技術開発
	②技術リスク	低炭素技術及び脱炭素社会へ移行するための規制強化	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発に向けた設備投資費用の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の低排出技術の情報収集や導入の検討 石炭使用ボイラーにおける代替燃料の検討
③市場リスク	バイオマス原材料の需要の高まり	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス原材料(森林認証材、燃料用未利用材)の調達難 	<ul style="list-style-type: none"> 木質燃料安定集荷の推進 植林事業の推進 	
④評判リスク	ステークホルダーからの評価の低下	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達難、株価低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの気候変動関連について積極的な対話や情報開示の充実 	
物理的リスク	①急性リスク	災害による事業拠点の操業度低下 サプライヤー被害による操業停止	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンへの供給の寸断 サプライチェーンの寸断による生産性低下 	<ul style="list-style-type: none"> BCP計画の策定と訓練の充実 サプライヤーの多様化による生産の維持
	②慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> 海水面上昇に伴う生産拠点、港湾設備の浸水リスクが発生 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害リスクの洗い出しと対策検討
機会	①製品およびサービス	環境配慮型製品の関心の高まり 低炭素技術開発の加速	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の需要増加 脱プラスチック製品の需要増加 新技術開発へのCMF需要の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 竹紙、里山物語の拡販 プラスチック代替紙の開発と拡販及び中越エコプロダクツ事業、ナノフォレスト事業の展開 工場見学等の積極的な受け入れと外部環境活動への積極的な参画
	②強靱性(レジリエンス)	森林資源活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な森林資源の確保 植林事業の拡大による気候変動の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> 植林事業の推進 分収林事業の推進 間伐材の積極的な活用の推進 古紙利用の促進

(2) 人的資本の取り組み

当社では経営理念として「愛され信頼される企業に」「環境と社会に貢献する企業に」「向上心あふれる働きがいのある会社」を示し、永続的に発展していくために、ひたむきに人を大切にしたものづくりに努め、強い企業づくりを目指しております。

人材は創造性を発揮し企業価値を高める源泉であり、当社のビジョン2030で示した「既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と持続可能な未来を実現する」ために、多様な人材の確保と教育や環境の整備を進めております。

人材育成に関する方針

「人・もの・心」を大切にすると人材育成を行い、森林資源の有効活用を通じた循環型社会を構築し、持続可能な未来を実現して参ります。いかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できる創造力豊かな人材を育てるため人的資本への投資を行っております。

具体的には、採用した人材に職位・職能毎に必要なスキル・知識を身につけさせる研修制度だけでなく、担当職場での収益改善提案等の論文研修、従業員の自己啓発のための様々な通信教育コースの提供と受講料の一部負担、会社が選定した資格の取得者へ報奨金の支給を行っております。

社内環境整備に関する方針

継続的に企業価値を向上するためには、多様な人材を確保すること、従業員の個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整えていくことが重要な課題と捉えております。

人材の多様性により、様々な視点やアイデアが生まれ、業務の改善や新たな収益基盤創造の可能性が高まると考えております。

労働者不足の対応の観点からも、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、人材が意欲をもって活躍できる生き生きとした組織の構築を進めていきます。

優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。

従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる様、年に一度、自己申告表（自己評価・希望職場や勤務地・健康状態・今後1年間の目標・会社への要望等を記載）を上司に提出し、上司は部下の1年間の評価表を作成・提示し、部下との1対1での面接で状況の把握と今後1年の目標のすり合わせ等を行っております。

a. 安全安心な職場づくりについて

企業価値の向上の大前提には従業員が健やかに働く環境の形成があります。

無事故・無災害を目標に一人ひとりが強い意識を持ち、築き育む安全職場を目指しております。毎月、安全衛生に関する会議の開催と職場パトロールを実施し、労働災害の防止と健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進しております。

コンプライアンスミーティングを毎月各職場で行い、ハラスメントは勿論、社会問題になっている案件を各職場で話し合っております。その討議内容・問題点と改善策を内部統制委員が取り纏めた上で内部監査室に報告し、内部監査室長は必要に応じ内部統制委員会で報告するとともに水平展開を図ることで、風通しの良い職場づくりを行っております。また、内部通報制度を設け、コンプライアンス経営の強化を図っております。

毎年、春の健康診断に合わせてストレスチェックを実施し、分析結果は個人が特定されないように各職場の上長にフィードバックされ、健康リスク指数が全国平均を上回る場合は低減させる対策を計画・実施しており、健康リスク指数は安定しております。また、高ストレスと判定された社員本人からの申し出があれば産業医の面談を実施しております。健康診断の受診率は、再検査の2次検診も含め100%となっております。

当社は2008年から社長自らが「健康企業中パ」を宣言し、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となって「健康経営」を推進しております。

b. 労働時間について

当社では組合員の1か月の時間外労働を法定時間（45時間）を下回る35時間以下とする労使協定を取り交わし、過重労働の防止に努めております。

また、コアタイムの無いフレックスタイム制度を導入し、柔軟な働き方を促進しております。

更に、毎月全従業員の時間外労働を確認し、80時間/月以上の長時間勤務者に対し産業医との個別面談を設定し、会社側は産業医のアドバイスに基づき早急に対処するなど、会社と産業医が連携し従業員を支援しております。

c. ワークライフバランスについて

ワークライフバランスの充実のため、年次有給休暇の取得を奨励し、その取得率は80%程度で推移しております。また、年休取得の推進として、ゴールデンウィーク、年末年始などの大型連休や飛び石連休の合間の平日の一部を年休奨励日として設定し、長期の連休取得を可能にすることにより、心身ともにリフレッシュし労働生産性の向上を図っております。

d. 女性活躍の推進について

当社の女性従業員は、家族的な企業風土により、勤続年数は長く、育児休業取得率は100%で推移し、長期的なキャリアを形成しております。

直近5年以内に採用した総合職の約3割を女性が占めており、管理者としての育成を行い、本人の能力や適性を評価した上で、管理職として登用を進めて参ります。

男女間の賃金の公正性・公平性は、各個人の能力・資質に応じた平等性の観点から評価しております。

e. 中途採用について

採用環境は、労働人口の減少、コロナ禍からの景気回復に伴う求人的大幅な拡大により、厳しさを増しております。この環境下でも人材の流動性が一定量あることから、操業維持のために中途採用を進めていくことが重要となっております。また、中途採用者には、前職で培ったスキルやノウハウを生かし、新しい視点で当社の組織活性化・生産性向上などへの貢献を期待しております。

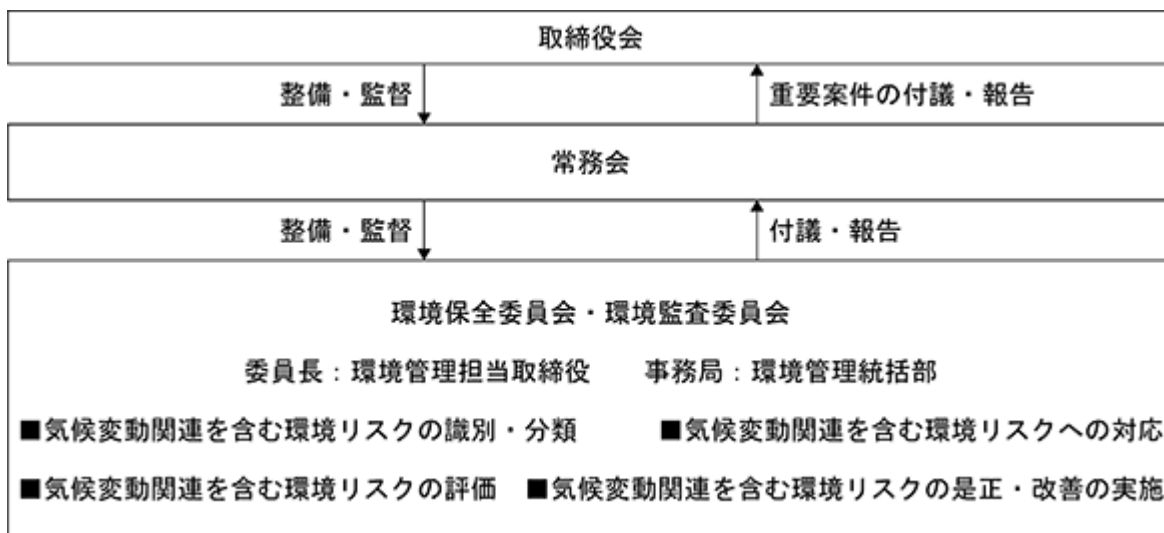
f. 高齢者雇用について

2025年4月から65歳までの定年延長若しくは定年の廃止、又は65歳までの継続雇用の義務化がなされます。

当社は2013年に再雇用制度を導入しておりますが、労使で定年延長制度を検討し、2024年4月に定年を60歳から65歳へ引き上げております。生産労働人口が減少する中、働く意欲のある高齢者を継続雇用することで組織パフォーマンスの維持を図っております。

3. リスク管理

気候変動対応推進グループ内の各施設・部門において、気候関連リスクの識別、評価を行います。事務局である環境管理統括部がリスクの管理と低減を指示・推進し、取り組み状況を環境管理担当取締役へ報告します。重要なリスクは環境保全委員会及び環境監査委員会に報告されます。環境管理担当取締役は常務会へ年1回以上報告を行い、結果は全社のリスク・マネジメントプロセスへ統合されます。事業存続に大きく関わる重要なリスクは取締役会に付議・報告し対処していきます。



4. 指標及び目標

(1) 気候変動

カーボンニュートラル社会の実現に向け、気候関連リスク・機会を評価する指標としてScope 1, 2排出量の削減を実施すべく製造工程における化石燃料由来のCO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%削減する目標を中期経営計画にて掲げております。

化石燃料由来の CO ₂ 排出量 [千t-CO ₂ e]	2013年度 基準排出量	2022年度 実績排出量	削減割合 [%]	2030年度 目標排出量	削減割合 [%]
		411	282	31.3	205

化石燃料由来のCO₂排出量は、中越パルプ工業株式会社単体の排出量です。

GHG排出量 [千t-CO ₂ e]	2022年度 Scope 1 排出量	2022年度 Scope 2 排出量
		473

GHG排出量は中越パルプ工業グループ全体の排出量です。

(2) 人材育成

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について、連結グループに属する全ての会社での記載が困難なため、当社における指標と目標および実績について記載いたします。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)	補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合	2033年3月までに25%	4.0%	多様性を進める具体的な目標として、2033年3月までに管理職に占める女性と中途採用の合計割合を25%以上としております。
管理職に占める 中途採用者の割合	2033年3月までに25%	11.2%	
女性育児休業取得率	2026年3月までに100%	100.0%	女性の育児休業取得率100%を維持しつつ、男性の取得率100%を目標といたします。
男性育児休業取得率	2026年3月までに100%	38.5%	
育児休業取得率	2026年3月までに100%	42.9%	
労働者の男女の賃金差異		69.8%	交替手当や深夜勤務手当のある3交替現場に女性を配属していないこと、女性管理職が少ないことが男性比で賃金が低い要因です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内需要及び市況の変動リスク

当社グループの売上高の8割を占める紙・パルプ製造事業は概ね内需型産業であり、国内景気の影響を大きく受けます。国内景気の浮沈による国内需要の動向や市況価格の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。紙の国内需要については既に減少傾向にあり、当該リスクへの対応を喫緊の課題として認識して、「中期経営計画2025」で既存事業の構造転換を計画し、家庭紙分野への新規参入やパルプの増産、販売強化に取り組んでおります。

原材料購入価格の変動リスク

当社グループはチップ、重油、古紙、薬品などの諸原燃材料を購入しておりますが、それぞれの国際市況、国内市況の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地球環境に対するリスク

当社グループは、気候変動対策を目的に、化石燃料使用の規制強化やそれに伴うコストの増加、紙をつくる上で、重要な原材料である木材の持続可能ではない調達規制強化により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地域環境汚染に対するリスク

当社グループは、環境規制遵守ができないことによる環境保護に関する風評リスク(地域社会との関係悪化に伴う反対運動の発生など)により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスク

当社グループは輸出入取引をしており、このため当該国との取引通貨が為替変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動リスク

当社グループは、従来よりグループファイナンスによる資金の効率化に取り組んでおりますが、今後の金利の変動によっては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

天変地異などの自然災害、テロなどの人的災害などによって、当社グループの生産設備に多大な被害を被ることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応としてBCP(事業継続計画)を策定しております。

新型コロナウイルス感染症のリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響による需要減少、当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染した場合や、政府・地域行政機関からの要請等により、生産活動を一時的に停止した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。拡大する感染症への対策として、当社グループでは新型コロナウイルスの拡散防止と社員の健康・安全・雇用確保を最優先に、国内拠点の一部において在宅勤務を推進しております。工場での生産活動につきましては、政府や地域行政機関の方針に従い、感染防止に留意しながら稼働を継続しております。また、中越エコプロダクツ事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スケジュールが大幅に遅れておりますが、製造設備の早期営業運転を目指して取り組んでおります。

訴訟リスク

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法規制の適用下にあつて、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発債務に起因する損失が発生するリスクがあり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症の行動制限撤廃によるインパウンド需要の増加、人流の回復による個人消費の持ち直しなどから社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気回復の動きが見られました。

一方、中東情勢の緊迫化、原材料・エネルギー価格の高止まり、円安の進行、物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社グループは、製品価格の改定、パルプ販売増に加え、紙・パルプ製造事業の生産体制再構築や工場の安定操業に取り組みました。

紙・パルプ製造事業の生産体制再構築として着手しておりました新規家庭紙抄紙機につきましては、2024年2月に営業運転を開始し、家庭紙事業への新規参入を果たしました。

当期の経営成績につきましては、製品価格改定や減産下での効率操業などの取り組みにより、前期と比較し、増収・増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は107,826百万円（前年同期比2.0%増収）となり、営業利益は6,172百万円（前年同期比137.9%増益）、経常利益は6,820百万円（前年同期比100.7%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,701百万円（前年同期比21.3%増益）となりました。

事業の種類別セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（紙・パルプ製造事業）

新聞用紙

新聞社における夕刊の休止、また発行部数及び頁数の減少による全体的な需要減に歯止めがかからず、数量は前期を下回りました。金額は価格改定が寄与して前期を上回りました。

印刷用紙

国内販売につきましては、コロナ禍で落ち込んでいた経済活動は正常化したものの、チラシ関連・書籍関連を中心にデジタル化の進行もあり数量は前期を下回りました。輸出につきましては、東南アジアを中心とした需要減退及び海外メーカーの販売攻勢により、数量は前期を下回りました。金額は価格改定が寄与したものの、販売数量減少を補えず前期を下回りました。

包装用紙

国内販売につきましては、自動車関連は回復基調にありましたが紙袋の需要回復には至らず、石油化学関連、合成樹脂関連の落ち込みが影響し、数量は前期を下回りました。輸出につきましては、海外市況の悪化により前期を下回りました。金額は販売数量減少があったものの、価格改定が寄与して前期を上回りました。

特殊紙・板紙及び加工品等

壁紙は堅調に推移し前期並の数量を確保しました。加工用途は輸出が落ち込んだ影響により全体数量は減少しましたが、価格改定が寄与して金額は前期を上回りました。

パルプ

高岡工場6号抄紙機を2022年9月末に停止し外販パルプの販売を増やした影響などにより数量は前期を上回りましたが、前期の世界的なパルプ市況急騰の鎮静化により金額は前期を下回りました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	96,826百万円（前年同期比 2.7%増収）
連結営業利益	5,512百万円（前年同期比 256.2%増益）

（発電事業）

売電単価の価格改定を行ったことにより売上高は前期を下回り、減益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	7,039百万円（前年同期比 4.1%減収）
連結営業利益	410百万円（前年同期比 49.1%減益）

（その他）

工場の定期点検停止等の影響で紙断裁選別包装・紙運送事業の取扱量は減少しましたが、設備設計施工関連事業等の受注が増加したことなどにより売上高は前期を上回りました。利益については、設備設計施工関連事業等の受注に加え人件費などの経費低減により増益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	17,036百万円（前年同期比 2.9%増収）
連結営業利益	279百万円（前年同期比 147.9%増益）

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,171百万円増加し、128,923百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,203百万円増加し、73,322百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,967百万円増加し、55,601百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,560百万円増加し、10,670百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,564百万円（前連結会計年度比409.4%増加）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益5,022百万円、減価償却費5,926百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,905百万円（前連結会計年度比54.3%増加）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出8,036百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,102百万円（前連結会計年度比35.3%減少）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入5,200百万円、短期借入金の純増減額429百万円による収入、長期借入金の返済による支出7,925百万円、配当金の支払額773百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		数量	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	583,835 t	89.1
	パルプ	712,911 t	93.8

(注) パルプは未晒総生産量であり自家消費量を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは、大部分が市況を勘案した見込み生産を行っており、グループ全体の受注状況を把握することは困難であるため、該当事項については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	84,587	104.4
	パルプ	12,239	96.3
	計	96,826	103.3
発電事業		7,039	95.9
その他		3,959	86.6
合計		107,826	102.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事(株)	20,557	19.5	19,862	18.4
国際紙パルプ商事(株)	15,281	14.5	16,680	15.5
日本紙パルプ商事(株)	16,456	15.6	16,355	15.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、製品価格の改定などにより、売上高は107,826百万円と前期に比べ2,158百万円の増収(前年同期比2.0%増)となりました。収益面では、製品価格の改定や減産下での効率操業などの取り組みにより、営業利益6,172百万円(前年同期比137.9%増)、経常利益6,820百万円(前年同期比100.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,701百万円(前年同期比21.3%増)となりました。

セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

2025年3月期の国内経済につきましては、緊迫化する中東情勢、長期化するロシア・ウクライナ情勢等の海外要因に加え、人手不足を受けての person 費の上昇、物流2024年問題への対応、円安等によるコスト増加により厳しい環境が想定されるとともに、国内紙需要は更なる減少が見込まれております。

このような状況下、今までに築き上げた収益基盤の保持・拡充を図るとともに、最適工場操業による最高効率、最高原単位を追求することにより収益基盤の更なる強化に努めてまいります。また、『中期経営計画2025』に掲げた「既存事業の構造転換」として新設した家庭紙抄紙機の早期の収益貢献、「環境投資・環境ビジネスの推進」として当社の独自性を活かしたnanoforest[®]の用途拡大等を推進するとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、化石燃料の削減や省エネ対策の実施、植林事業推進に引き続き取り組んでまいります。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.0%増加し、128,923百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2,560百万円、家庭紙抄紙機設置工事等により有形固定資産が2,071百万円増加したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3.1%増加し、73,322百万円となりました。これは主として、金融機関からの借入金は2,295百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が2,095百万円、その他流動負債が1,601百万円増加したことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.7%増加し、55,601百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益3,701百万円、配当金の支払777百万円などにより利益剰余金が2,924百万円増加したことによります。また自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加し43.1%となりました。

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資金計画は、設備投資資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、銀行借入やコミットメントラインの利用などによって流動性を保持しております。

また、当社グループはC M S (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、資金融通を行うことで資金効率を高めております。

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ2,560百万円増加し、10,670百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の金融機関からの借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済 1年以内	返済 1年超
短期借入金	18,830	18,830	
長期借入金	22,807	5,944	16,862
合計	41,637	24,774	16,862

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、常に市場ニーズに密着し、創造的で信頼性の高い技術をもって、人と環境にやさしい「紙」の開発と安定した製品の供給により、経済・社会・文化の発展に寄与することを社会的使命と認識し「紙」の文化の創造に果敢に挑戦しております。

そして、「株主重視」「顧客重視」に心がけ、当社グループの総合力に対する信頼性と収益性の確保・向上を目指し、株主・顧客・地域社会・社員・企業の共存共栄を図るとともに、社会に対する貢献を重点に企業活動を行ってまいります。

また、グローバル化に対応し、迅速な情報開示に努め、透明な経営姿勢を保ち、加えて効率的な連結経営を行うことで、国際競争力の強化を図り、当社グループの存在価値を高めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでの研究開発は、社会に貢献し得る新素材・新製品の創製に努め、企業としての社会的責任を果たすことをコンセプトに、刻々と変わりゆく社会情勢にいち早く対応しながら進めています。

近年、多様性と包摂性への関心の高まりやデジタル技術の急速な普及と融合により、社会情勢は大きく変化し、様々な分野で変革が起っています。また、気候変動は経済や社会に大きな影響を与え、持続可能でカーボンニュートラルな取り組みが求められています。こうした課題に対し、開発本部、生産本部、工場技術研究部門及び連結子会社技術研究部門といった社内での連携に加え、大学、研究機関、公設試、他業種の企業といった社外機関との連携も取り入れながら、技術と情報を供給し、研究開発を進めています。

当連結会計年度の研究開発費は444百万円でありましたが、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

当社が現在注力している取組みとして、セルロースナノファイバー（CNF）、マブカ（MAPKA）の市場展開があります。また脱プラスチックを推進するため、紙、パルプの利用拡大に対しても全社的な取組みとして進めています。

具体的な研究開発活動は次のとおりであります。

1．紙製品への展開

(1) 環境対策新製品の開発

- ・機能性を持つ天然資源を活用した高付加価値製品の開発

(2) 現行品の品質改善

- ・特殊機能を付与した食品用途紙の開発

(3) 新規市場の開拓

- ・家庭紙分野への参入
- ・製造工程紙や緩衝材などの開発

2．天然資源の高度活用技術開発への展開

(1) セルロースナノファイバー（ナノフォレスト）の用途展開

- ・ナノ化及び樹脂化製造技術の更なる向上と、幅広い分野での用途開拓
- ・養鶏、農業、化粧品分野での利用拡大と拡販推進
- ・高機能CNFのサンプル提供拡大と製造技術の確立

(2) CO₂削減に貢献する、紙パウダーを主原料に合成樹脂を混合した非プラスチック素材マブカ（MAPKA）の市場展開

- ・成形材料開発及び製品のグレード開発、多くの分野への応用開発

(3) 新分野へのパルプの利用拡大

3．脱プラスチックへの取組

プラスチック素材の性能を持つ紙の開発

プラスチック材料を紙材料に置換

プラスチック素材の一部に紙やパルプを配合し、プラスチック比率を低下

プラスチック製品から紙製品への置換

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に9,005百万円の設備投資を実施しました。

主なものは当社川内工場の6号回収ボイラ4次低温過熱器管更新工事、当社高岡工場の家庭紙マシン設置工事で、新規事業、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び 運搬具 (百万 円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業員 数 (人)
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	紙・パルプ 製造事業	印刷用紙、包装 用紙、特殊紙及 び加工品、パル プ製造	<0> 3,919	8,500	(93,704) <41,708> 5,492,600	<189> 1,516	2	169	14,108	275
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	発電事業	発電事業	1,156	3,090	57,225	55		0	4,303	
ナノフォレス ト製造課 (鹿児島県 薩摩川内市)	その他	セルロース・ナ ノファイバー関 連製品製造	0	0	2,257	8		0	8	6
高岡工場 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	印刷用紙、包装 用紙、特殊紙、 板紙及び加工 品、パルプ製造	7,901	13,971	(30,180) <13,014> 3,445,409	<58> 3,853	3	120	25,850	272
高岡不動産 事業 (富山県 高岡市)	その他	不動産賃貸	<7> 7					<0> 0	7	
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	新聞用紙、出版 用紙、パルプ製 造	57	544	<4,600> 199,591	<6> 249	3	40	895	68
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	発電事業	発電事業	21	540	12,926	15		1	578	
東京本社 (東京都 千代田区他)	紙・パルプ 製造事業	営業業務	10		337	85	12	7	116	58

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
笹塚 不動産事業 (東京都 新宿区)	その他	不動産事業	<22> 22		<2,070> 2,070	<1,530> 1,530		<0> 0	1,552	
高岡本社 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	会社統括業務	364	0			2	19	386	75
砺波 不動産事業 (富山県 砺波市)	その他	不動産事業	<32> 32	<0> 0	<7,510> 7,510	<83> 83			116	
大阪支社 名古屋営業所 福岡営業所 北陸営業所 (大阪市 西区他)	紙・パルプ 製造事業	営業業務	3					0	4	23
ナノフォレスト 事業部 (富山県 高岡市)	その他	ナノフォレスト 事業統括・ 営業業務								4
合計			<62> 13,496	<0> 26,647	(123,884) <68,904> 9,219,929	<1,868> 7,399	24	<0> 361	47,929	781

- (注) 1. 「その他」は、工具器具備品であります。
2. 土地(印)には山林用地7,852,418㎡を含んでおります。
3. ()内は外数で連結会社以外から賃貸中のものであり、< >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。
4. リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

設備名	数量	主なリース期間 (年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
備品	一式	5	14	29

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
三善製紙(株)	本社・工場 (石川県 金沢市)	紙・パルプ 製造事業	特殊紙 製造	<42> 336	<12> 264	<516> 28,216	<2> 118		4	724	55

- (注) 1. 「その他」は、工具器具備品であります。
2. < >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金 調達方法	着工 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
中越パル プ工業(株)	高岡工場 (富山県 高岡市)	その他事業	高機能セルロー スナノファイ バーパイロット プラント	2,400	190	借入金 及び 自己資本	2024年 度内	2025年 度内	60t/年 (CNF生産量)
中越エコ プロダク ツ(株)	マプカ工場 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	マプカ製造設備 一式	3,500	3,373	借入金 及び 自己資本	2019年 10月	2024年 7月	12,000t/年

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,354,688	13,354,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,354,688	13,354,688		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	120,192,195	13,354,688		18,864		15,971

(注) 2017年6月28日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は120,192,195株減少し、13,354,688株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	31	159	73	14	7,402	7,702	
所有株式数(単元)		26,060	3,359	54,321	12,659	40	36,710	133,149	39,788
所有株式数の割合(%)		19.57	2.52	40.80	9.51	0.03	27.57	100.00	

(注) 自己株式は405,003株であり、「個人その他」欄に4,050単元及び「単元未満株式の状況」欄に3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7-5	2,753	21.26
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12-1 フォアフロントタワー	710	5.48
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	573	4.42
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目8	564	4.36
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6-24	534	4.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	407	3.14
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	401	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	382	2.94
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2-5)	356	2.75
中越パルプ工業従業員持株会	富山県高岡市米島282	233	1.80
計		6,918	53.42

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務に係る株式であります。
3. 当社は、自己株式405,003株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,909,900	129,099	
単元未満株式	普通株式 39,788		
発行済株式総数	13,354,688		
総株主の議決権		129,099	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中越パルプ工業株式会社	東京都千代田区内幸町 一丁目3番2号	405,000		405,000	3.03
計		405,000		405,000	3.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	517	817,347
当期間における取得自己株式	38	68,212

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	405,003		405,041	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら内部留保にも意を用いるとともに、株主各位に対する利益還元のため、中間・期末の年2回の安定配当の実施を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績を踏まえ、財務体質の強化・内部留保を図るとともに、株主還元を充実するため、10円増配して、1株当たり30円00銭とし、中間配当金（30円00銭）と合わせて60円としております。

内部留保資金につきましては、安定的な経営基盤の確保と今後の事業展開に向けた投資などに役立てる予定であります。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第108期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	388	30.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	388	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、グループ経営の的確かつ迅速な意思決定の根幹であるとの認識のもと、コーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、その遵守に向けた取り組みを合理的な範囲で進めていくことを基本方針とし、株主をはじめとするステークホルダーへの貢献に資するとともに、ガバナンスの向上と、透明性の高い経営体制を構築することで、当社の企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、「監査等委員会設置会社」の制度が導入されたことに伴い、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、「監査等委員会設置会社」に移行しております。
- ・経営環境の急激な変化に迅速に対応するため、取締役および取締役会が担ってきた経営の監督機能と業務執行機能を分離し、更なる経営責任の明確化とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより提出日現在、取締役兼務者3名を含む執行役員11名の体制になっております。
- ・当社は監査等委員会を設置し、監査等委員は3名、うち社外取締役は2名であります。

b. 会社の機関の内容

- ・毎月開催される取締役会では企業戦略等の方向性を定めており、取締役会から権限を委譲された各取締役（兼執行役員）、および執行役員がその職責のもと業務執行を行い、取締役会はその専門的知見をもって、経営の管理・監督を行っております。
- ・取締役会のほか、取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会をそれぞれ月1回開催し、臨時取締役会については必要に応じて随時開催しております。また、取締役（兼執行役員）、執行役員及び常任監査等委員をメンバーとする常務会を毎週開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。これらの各会議における審議および報告等の内容等は月1回開催している監査等委員会において随時報告され、取締役および執行役員の職務執行を充分監査できる体制となっております。
- ・2023年3月30日に指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項を取締役会に対して答申します。

取締役、執行役員の選任及び解任に関する事項

代表取締役の選定及び解職に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項

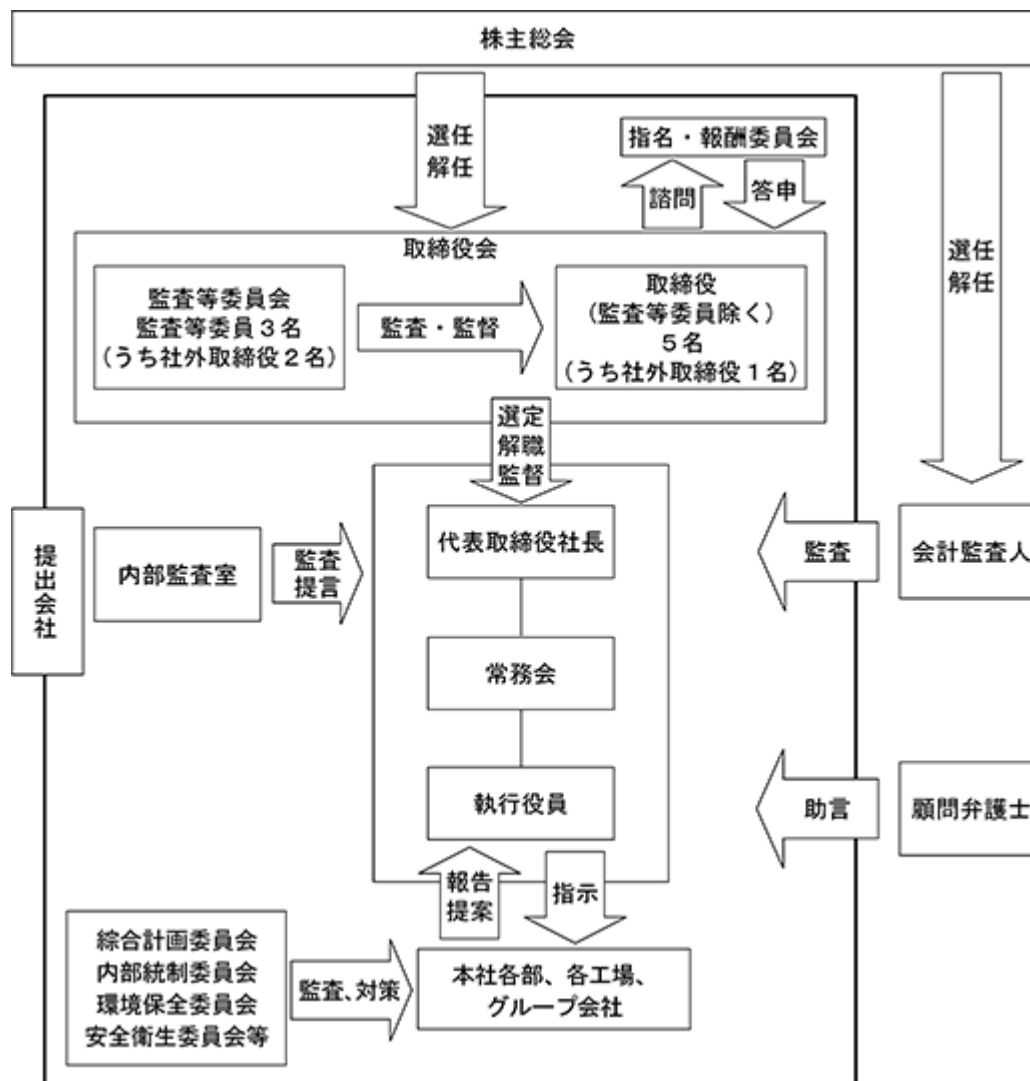
後継者計画に関する事項

その他取締役の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

・機関ごとの議長又は委員長、構成員、権限及び目的は次のとおりです。

機関の名称	議長又は委員長の氏名及び役職名	構成員の氏名	権限及び目的
取締役会	福本 亮治 代表取締役社長	・植松 久・福本亮治 ・松本光史・磯部 勉 ・東 勝次(社外取締役) ・楠原勝市 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	月次の決算および営業報告に加え、法令・定款・取締役会規程等に定められた事項について審議・決議する。
執行役員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治・松本光史・磯部 勉 ・芝 浩・森田浩生・下川靖博 ・永田健二・皆吉和彦・富田 実 ・濱本信之・茨木源臣	執行役員の所管事項につき経営の推進に資するため、主要事項の業務報告の実施を通して、情報共有及び連絡調整する。
常務会	福本 亮治 代表取締役社長	・植松 久・福本亮治・松本光史 ・磯部 勉・楠原勝市・芝 浩 ・森田浩生・下川靖博・永田健二 ・皆吉和彦・富田 実・濱本信之 ・茨木源臣	会社全般の経営に関する事項として、取締役会への附議事項、取締役会からの委任事項等を協議する。
監査等委員会	楠原 勝市 取締役 (常任監査等委員)	・楠原勝市 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	法令及び定款に基づき、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査する。
指名・報酬委員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	取締役会の諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等について取締役会に対して答申する。

・会社の機関の内容及び内部統制システム等の整備の状況の様式図は次のとおりです。



c. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

内部監査室により、モニタリングの実施と評価の強化に努めております。

b. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ・ 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、子会社の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ・ 当社取締役および子会社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ・ 監査等委員は、独自にまたは会計監査人と連携して当社子会社のリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で報告、検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- ・ 当社及び子会社の社長、各社の経営幹部により、関係会社会議を定期的で開催し、グループ経営のさらなる強化に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

近年の激変する経営環境を踏まえ、コンプライアンスの意識向上も含めて、内部統制委員会をはじめとして、環境保全委員会・安全衛生委員会等が組織されており、各部門と連携を図りながらリスク管理体制の整備・推進や的確な対応に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植松 久	14回	13回
福本亮治	14回	14回
要塚由隆 (注) 1	3回	3回
松本光史 (注) 2	11回	11回
楠原勝市	14回	14回
山口敏彦 (社外取締役)	14回	14回
櫻井佳世子 (社外取締役)	14回	14回

(注) 1 . 要塚由隆氏の出席状況については、2023年6月28日に退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

(注) 2 . 松本光史氏の出席状況については、2023年6月28日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、サステナビリティ、予算・決算・財務、内部統制・監査、人事関連、設備投資、社内規程などです。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる第三者訴訟および株主代表訴訟の損害額等を当該保険契約により補填することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（社外取締役を含む）および執行役員であり、すべての保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

また、執行役員の任期につきましては1年としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。これは、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的としております。

b. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

c. 中間配当

当社は、取締役会決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 開発本部・ 東京事務所管掌	植松 久	1956年4月13日生	1980年4月 当社入社 2005年10月 当社原材料部資材担当部長 2006年9月 当社原材料部原材料担当部長 2008年6月 当社高岡工場事務部長 2009年3月 当社経営管理本部管理部長 2010年6月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼管理部長 2011年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年6月 当社上席執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年10月 当社上席執行役員高岡工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2014年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員営業本部長 2018年6月 当社専務取締役兼執行役員社長補佐、営業本部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼執行役員営業本部管掌 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部管掌 2023年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員開発本部・営業本部管掌 2024年6月 当社代表取締役会長 開発本部・東京事務所管掌(現任)	2024年 6月より 1年	70
代表取締役社長兼 社長執行役員 経営管理本部長、 資源対策本部・ 内部監査室管掌	福本 亮治	1960年10月12日生	1986年4月 本州製紙(株)入社 2003年6月 王子タック(株)尼崎工場事務部長 2006年6月 王子チヨダコンテナ(株)企画業務本部企画管理部マネージャー 2008年6月 王子製紙(株)経営管理本部管理部グループマネージャー 2011年6月 王子板紙(株)企画管理部長 2011年7月 同社事業推進本部企画管理部長 2014年4月 王子マテリア(株)執行役員事業推進本部長 2016年4月 同社取締役事業推進本部長 2020年12月 当社執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2022年6月 当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長、資源対策本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2023年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2024年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部・内部監査室管掌(現任)	2024年 6月より 1年	24
取締役兼 常務執行役員 生産本部長	松本 光史	1959年2月9日生	1985年4月 王子製紙(株)入社 2016年6月 同社執行役員生産技術本部副本部長兼米子工場長 2019年4月 同社取締役春日井工場長 2020年4月 王子不動産(株)代表取締役社長 2022年4月 当社上席執行役員生産本部副本部長 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員生産本部長(現任)	2024年 6月より 1年	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 常務執行役員 営業本部長	磯部 勉	1963年9月6日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社川内工場抄紙部長 2015年6月 当社高岡工場次長 2017年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2021年6月 当社上席執行役員 高岡工場長兼営業本部副本部長 2022年6月 当社常務執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業本部長(現任)	2024年 6月より 1年	42
社外取締役	東 勝次	1952年11月27日生	1977年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所 1981年7月 公認会計士登録監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年7月 同法人代表社員 2009年8月 同法人評議員 2014年9月 公認会計士東勝次事務所設立 2015年2月 公益財団法人千葉県市町村振興協会幹事(現任) 2016年6月 日本化薬株式会社社外監査役 2019年7月 一般財団法人アジア太平洋エネルギー研究センター監事(現任) 2019年8月 全国労働者共済生活協同組合連合会会員外監事 2024年6月 当社社外取締役(現任)	2024年 6月より 1年	
取締役 (常任監査等委員)	楠原 勝市	1955年4月15日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員資源対策本部副本部長兼原材料部長 2011年6月 当社執行役員資源対策本部長 2012年6月 当社上席執行役員資源対策本部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員資源対策本部長 2016年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長兼管理部長、内部監査室・東京事務所管掌 2016年9月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2018年6月 中越パッケージ㈱代表取締役社長 2022年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤・現任)	2024年 6月より 2年	36
社外取締役 (監査等委員)	山口 敏彦	1957年10月26日生	1991年4月 弁護士登録 1995年4月 山口法律事務所設立 2001年4月 富山家庭裁判所調停委員、高岡簡易裁判所調停委員(現任) 2015年6月 アルビス㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(非常勤) 2016年6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任) 2018年8月 ㈱グラスキューブ社外監査役(現任)	2024年 6月より 2年	
社外取締役 (監査等委員)	櫻井 佳世子	1964年9月8日生	1988年6月 オーストラリア・COMMONWEALTH 銀行入行 2000年9月 パークレイズ銀行東京支店入行 2004年5月 米国公認会計士試験合格(イリノイ州) 2012年7月 ポーティゴン銀行東京支店入行 2015年2月 トランスバリュウ信託㈱(現 楽天信託㈱)入社 2018年4月 TMF Group㈱入社 2022年6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任)	2024年 6月より 2年	
計					184

(注) 取締役東勝次、監査等委員山口敏彦及び監査等委員櫻井佳世子は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が

定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役である東勝次氏は、公認会計士として財務・会計に関する高い見識と豊富な実務経験に加え、他社での社外監査役の経験を通じた内部監査に関する幅広い知識を有しております。同氏の経験や知識を当社の企業経営に活かしていただくことを期待しております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である山口敏彦氏は、弁護士として法律に関して高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験から当社の経営に対して客観的・中立的な立場で監査と助言をいただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である櫻井佳世子氏は、外資系金融機関の経理部門における豊富な実務経験と、米国公認会計士（USCPA）試験合格など会計に関する豊富な経験と知見を有しており、その豊富な経験と知見を活かして、グローバル且つ客観的な視点で当社の経営に参画していただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会及び内部監査室は、外部会計監査人と会計監査・内部統制監査や四半期レビューの報告等を通じて連携しております。
- ・ 監査等委員会は内部監査室から、監査状況、不備問題点等について適宜報告を受けており、必要に応じて連携して監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会・その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監査できる体制となっております。さらにグループ会社についても適宜監査を行っております。また、内部監査や会計監査に立ち会う等相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
楠原勝市	13回	13回
山口敏彦 (社外取締役)	13回	13回
櫻井佳世子 (社外取締役)	13回	13回

監査等委員会は主として、常任(常勤)監査等委員から報告される重要な社内会議の情報および内部監査室からの報告並びに会計監査人からの監査等の報告などを定期的に受けております。具体的な検討内容としては常務会・取締役会付議事項、内部監査報告、会計監査人報告などであり、監査等委員の幅広い知見を活かして意思決定の妥当性、適正性などの観点から検討しています。

常任(常勤)監査等委員の活動として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から業務執行状況等の説明を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、重要な社内会議に出席して情報共有を図っております。また、内部監査室から随時情報を受け、連携しております。

内部監査の状況

内部監査室(2名)は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導しております。内部監査室及び本社・工場管理部門が会計監査人や各関連部門(監査等委員会含む)と連携して、情報収集・監査する社内体制を採っておりますが、更なる内部監査システムの整備・充実に努めてまいります。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室は、監査結果等を適宜適切に取締役に報告しておりますが、さらなる監査体制強化のため、内部監査室が、直接、取締役会に報告する体制を構築しております。また、社外取締役と会社との連絡、調整等は経営管理本部が窓口となり、必要に応じて対応する体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

60年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

向山 典佐（監査継続年数 4年間）

新島 敏也（監査継続年数 2年間）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査法人を選定するに当たって、監査体制として、専門性、独立性、品質管理体制、効率性、当社の事業活動への理解を有していることなどを総合的に判断する方針であります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針に準拠した評価基準に基づき、外部会計監査人に求められる専門性や独立性、監査の品質などの観点から評価を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を、2023年3月30日開催の取締役会において決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の安定的・持続的な向上を図るための報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的な報酬については、各取締役の職責に応じた固定報酬を支払うこととする。

・取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて定めた内規に基づいて決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は代表取締役社長が、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して、内規に定めている一定の基準に従い、取締役の個人別の報酬額を決定することとする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを任意の指名・報酬委員会にて確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長福本亮治（主な担当：社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部・内部監査室管掌）が具体的内容を決定しております。代表取締役社長は、報酬に関する内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案のうえ、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受け決定しております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の経営状況等を客観的かつ的確に捉えつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているからであります。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額70,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	115 ()	115 ()	()	()	4 ()
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	30 (13)	30 (13)	()	()	3 (2)
合計 (うち社外役員)	145 (13)	145 (13)	()	()	7 (2)

(注) 1. 当連結会計年度末現在の人員は取締役6名で、期中の異動は新任取締役1名、退任取締役1名であります。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資有価証券、取引先との取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有する取引先の株式を政策保有株式として区分しており、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

また検証の結果、継続保有が合理的でないと判断した株式については、取引先との対話を通じて、縮減に向けた取り組みを進めるとともに、縮減の状況についての開示を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	523
非上場株式以外の株式	29	5,134

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
日本紙パルプ 商事(株)	258,439	258,439	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	1,338	1,330		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	219,793	219,793	(保有目的) 同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有 (注) 2
	669	412		
KPPグループ ホールディング ス(株)	832,000	832,000	(保有目的) 同社の関係会社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	617	557		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	254,282	254,282	(保有目的) 同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有 (注) 3
	492	235		
大日本印刷(株)	101,622	101,622	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	474	376		
TOPPANホール ディングス(株) (注) 4	84,671	84,084	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	328	224		
王子ホール ディングス(株)	500,000	500,000	(保有目的) 当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社グループとの業務提携を通じ、「輸入チップの共同調達業務に関する事業」、「高級白板紙の生産に関する事業」、「製袋事業」等、主として紙・パルプ製造事業において共同事業を行っております。協力関係の維持・強化を図り、当社の企業価値向上を図るため、同社株式を保有しております。	有
	318	262		
(株)商船三井	59,265	59,265	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	273	196		
大石産業(株)	52,150	52,150	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	113	94		
昭和パックス (株)	50,000	50,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	93	79		
(株)イムラ	80,000	80,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	85	79		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	40,000	40,000	(保有目的) 同社の関係会社は当社の取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	62	33		
(株)富山銀行	26,672	26,672	(保有目的) 同社は当社の取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	54	45		
飯野海運(株)	33,000	32,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) (株)中越エステートを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことによる増加。	有
	40	32		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	7,040	3,520	(保有目的) 同社の関係会社は当社の取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加。	有 (注) 5
	23	15		
東亜合成(株)	13,756	13,756	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	21	16		
日立造船(株)	16,110	16,110	(保有目的) 同社の関係会社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	21	13		
(株)共同紙販 ホールディング ス	2,762	2,662	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) (株)中越エステートを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことによる増加。	有
	13	11		
イチカワ(株)	6,487	6,487	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	12	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)佐賀銀行	5,706	5,706	(保有目的) 同社は当社の取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	12	9		
アキレス(株)	7,059	7,059	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	10	9		
コクヨ(株)	4,001	4,001	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	9	7		
竹田iPホールディングス(株) (注)6	10,000	10,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	8	7		
E N E O S ホールディングス(株)	11,770	11,770	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	8	5		
ザ・バック(株)	2,200	2,200	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	8	6		
日本ファイルコン(株)	10,000	10,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	5	4		
保土谷化学工業(株)	1,411	1,411	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	5	4		
伏木海陸運送(株)	3,000	3,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	4	5		
ダイニック(株)	4,000	4,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	3	3		
ナカバヤシ(株) (注)7		1,500	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、配当利回り、取引状況等により検証し、保有の合理性があると判断しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。
4. 凸版印刷(株)は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス(株)に商号変更しております。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
6. 竹田印刷(株)は、2023年4月1日付で竹田iPホールディングス(株)に商号変更しております。
7. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,110	10,670
受取手形、売掛金及び契約資産	1 27,317	1、5 28,457
商品及び製品	9,730	10,064
仕掛品	621	545
原材料及び貯蔵品	5,746	5,993
その他	2,419	2,209
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	53,943	57,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 52,222	4 52,917
減価償却累計額	36,626	37,682
建物及び構築物（純額）	15,595	15,234
機械装置及び運搬具	4 239,073	4 244,359
減価償却累計額	215,637	217,385
機械装置及び運搬具（純額）	23,435	26,974
土地	4 7,596	4 7,600
リース資産	211	217
減価償却累計額	143	169
リース資産（純額）	68	47
建設仮勘定	4,984	3,903
その他	3,165	3,195
減価償却累計額	2,766	2,803
その他（純額）	399	391
有形固定資産合計	52,080	54,152
無形固定資産		
その他	291	274
無形固定資産合計	291	274
投資その他の資産		
投資有価証券	3 9,449	3 10,792
関係会社長期貸付金	3,780	3,150
繰延税金資産	2,761	2,187
その他	449	412
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	16,397	16,498
固定資産合計	68,769	70,925
繰延資産	38	58
資産合計	122,751	128,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 15,548	4、5 17,644
短期借入金	4 26,175	4 24,774
リース債務	29	26
未払法人税等	482	1,137
賞与引当金	528	560
災害損失引当金	-	96
固定資産撤去費用引当金	-	87
その他	2 4,474	2、5 6,075
流動負債合計	47,239	50,404
固定負債		
長期借入金	4 17,757	4 16,862
リース債務	52	29
固定資産撤去費用引当金	37	-
環境対策引当金	127	106
関係会社事業損失引当金	47	43
退職給付に係る負債	5,734	5,742
その他	122	132
固定負債合計	23,878	22,917
負債合計	71,118	73,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金	16,253	16,253
利益剰余金	15,422	18,347
自己株式	408	409
株主資本合計	50,132	53,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,505	2,387
為替換算調整勘定	120	189
退職給付に係る調整累計額	143	31
その他の包括利益累計額合計	1,482	2,545
非支配株主持分	18	0
純資産合計	51,633	55,601
負債純資産合計	122,751	128,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	105,668	1	107,826
売上原価	2、3	91,057	2、3	90,217
売上総利益		14,611		17,608
販売費及び一般管理費				
販売手数料		140		123
運搬費		6,789		6,218
保管費		1,519		1,471
役員報酬		228		227
給料及び手当		1,353		1,353
退職給付費用		123		104
研究開発費	3	210	3	195
減価償却費		162		161
その他		1,489		1,580
販売費及び一般管理費合計		12,016		11,435
営業利益		2,594		6,172
営業外収益				
受取利息		66		58
受取配当金		189		170
受取手数料		4		4
設備賃貸料		16		18
スクラップ売却益		31		25
為替差益		508		433
保険差益		12		-
持分法による投資利益		262		94
助成金収入		-		102
その他		55		53
営業外収益合計		1,148		963
営業外費用				
支払利息		248		239
支払手数料		18		16
その他		77		58
営業外費用合計		344		314
経常利益		3,397		6,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
固定資産売却益	4 23	4 4
特別利益合計	23	17
特別損失		
棚卸資産除却損	50	-
固定資産除却損	5 32	5 557
減損損失	6 139	6 958
事業構造改革費用	7 36	-
特別退職金	43	8
投資有価証券評価損	-	11
災害による損失	-	279
その他	0	-
特別損失合計	301	1,816
税金等調整前当期純利益	3,119	5,022
法人税、住民税及び事業税	472	1,076
法人税等調整額	386	263
法人税等合計	85	1,339
当期純利益	3,034	3,682
非支配株主に帰属する当期純損失()	16	19
親会社株主に帰属する当期純利益	3,050	3,701

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	3,034	3,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	692	795
退職給付に係る調整額	109	69
持分法適用会社に対する持分相当額	112	198
その他の包括利益合計	1 913	1 1,062
包括利益	3,947	4,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,964	4,764
非支配株主に係る包括利益	16	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	12,905	7	48,015	799	31	262	568	35	48,620
当期変動額											
剰余金の配当			534		534						534
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,050		3,050						3,050
自己株式の取得				400	400						400
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						705	89	119	913	16	897
当期変動額合計			2,516	400	2,116	705	89	119	913	16	3,013
当期末残高	18,864	16,253	15,422	408	50,132	1,505	120	143	1,482	18	51,633

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	15,422	408	50,132	1,505	120	143	1,482	18	51,633
当期変動額											
剰余金の配当			777		777						777
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,701		3,701						3,701
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						882	68	111	1,062	19	1,043
当期変動額合計			2,924	0	2,923	882	68	111	1,062	19	3,967
当期末残高	18,864	16,253	18,347	409	53,056	2,387	189	31	2,545	0	55,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,119	5,022
減価償却費	5,823	5,926
減損損失	139	958
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	255	229
支払利息	248	239
為替差損益(は益)	506	3
持分法による投資損益(は益)	262	94
固定資産除却損	35	557
固定資産売却損益(は益)	23	4
売上債権の増減額(は増加)	4,596	1,140
棚卸資産の増減額(は増加)	2,941	505
その他の資産の増減額(は増加)	56	14
仕入債務の増減額(は減少)	2,568	2,096
その他の負債の増減額(は減少)	181	665
未払又は未収消費税等の増減額	133	303
投資有価証券売却損益(は益)	0	12
投資有価証券評価損益(は益)	-	11
賞与引当金の増減額(は減少)	15	32
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	96
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	325	150
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	283	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	31	20
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	0	3
事業構造改革費用	36	-
その他	14	8
小計	3,138	14,040
利息及び配当金の受取額	256	229
利息の支払額	254	237
法人税等の支払額	476	467
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,662	13,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,979	8,036
有形固定資産の売却による収入	67	5
投資有価証券の取得による支出	3	1
投資有価証券の売却による収入	0	27
短期貸付金の純増減額(は増加)	222	29
長期貸付けによる支出	0	2
長期貸付金の回収による収入	630	630
その他	61	557
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,124	7,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,499	429
長期借入れによる収入	5,200	5,200
長期借入金の返済による支出	6,538	7,925
自己株式の取得による支出	400	0
配当金の支払額	532	773
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,795	3,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	506	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,751	2,560
現金及び現金同等物の期首残高	14,861	8,110
現金及び現金同等物の期末残高	8,110	10,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社中越エステートは、2023年4月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中越パルプ木材(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び関連会社数 6社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

OCMファイバートレーディング(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社

本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課……定額法を採用しております。

連結子会社……主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

災害損失引当金

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震に伴う資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（紙・パルプ製造事業）

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

ただし、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,761	2,187

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。原材料・エネルギー価格の高止まりや、海外景気の低迷など、先行きは不透明な状況ではありますが、現在取り組みを進めている紙・パルプ製造事業の生産体制再構築等を織り込んだ将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	118百万円	103百万円
電子記録債権	479	670
売掛金	26,647	27,683
契約資産	71	0

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	5百万円	0百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,668百万円	4,960百万円

4. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産(うち工場財団抵当設定資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	4,501百万円 (3,980百万円)	4,097百万円 (3,596百万円)
機械装置及び運搬具	1,214 (352)	1,030 (282)
土地	2,113 (2,086)	2,113 (2,086)
計	7,830 (6,418)	7,242 (5,964)

担保付債務(うち工場財団抵当対応債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,600百万円 (2,600百万円)	2,600百万円 (2,600百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,185 (770)	1,647 (450)
支払手形及び買掛金	8	8
計	4,793 (3,370)	4,255 (3,050)

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	47百万円
支払手形		179
設備関係支払手形		15

6. 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
昭和木材有限会社	48百万円	35百万円
従業員(住宅融資)	20	17
計	68	53

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	78百万円	22百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	402百万円	444百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	4百万円
計	23	4

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	28	40
設備撤去費用	3	504
その他	0	0
計	32	557

6. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県高岡市	遊休資産	機械装置及び運搬具	75
		その他(有形固定資産)	2
		建設仮勘定	61
		計	139

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については物件毎に一つの資産グループとしております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鹿児島県 薩摩川内市	事業用資産	建物及び構築物	310
		機械装置及び運搬具	521
		その他(有形固定資産)	12
		建設仮勘定	22
		計	867
富山県高岡市	遊休資産	建物及び構築物	40
		機械装置及び運搬具	50
		その他(有形固定資産)	0
		計	91

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については物件毎に一つの資産グループとしております。

事業用資産については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

7. 事業構造改革費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社の事業構造改革に伴う棚卸資産処分損、割増退職金およびその他関連費用です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	823百万円	1,062百万円
組替調整額	0	12
税効果調整前	823	1,075
税効果額	130	280
その他有価証券評価差額金	692	795
退職給付に係る調整額		
当期発生額	122	76
組替調整額	35	23
税効果調整前	157	99
税効果額	48	30
退職給付に係る調整額	109	69
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	110	161
組替調整額	1	37
持分法適用会社に対する持分相当額	112	198
その他の包括利益合計	913	1,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,354			13,354

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4	400		404

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

2023年3月23日の取締役会決議による自己株式の取得	400千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	267	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	267	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,354			13,354

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	404	0		405

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	388	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	388	30.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	8,110百万円	10,670百万円
現金及び現金同等物	8,110	10,670

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、紙・パルプ製造事業における機械・乗用車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	89	59
1年超	59	
合計	149	59

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち52.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,247	4,247	
(2) 関係会社長期貸付金	3,780	3,768	11
(3) 長期借入金	(17,757)	(17,650)	107

(*)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,202

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,110			
受取手形、売掛金及び契約資産	27,317			
関係会社長期貸付金		2,520	1,260	

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,400					
長期借入金	7,775	5,328	8,433	1,736	1,056	1,201

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	4,247			4,247
資産計	4,247			4,247

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金		3,768		3,768
資産計		3,768		3,768
長期借入金		17,650		17,650
負債計		17,650		17,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち50.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,310	5,310	
(2) 関係会社長期貸付金	3,150	3,111	38
(3) 長期借入金	(16,862)	(16,660)	202

(*)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,482

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,670			
受取手形、売掛金及び契約資産	28,457			
関係会社長期貸付金		2,520	630	

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,830					
長期借入金	5,944	9,473	2,776	2,096	1,667	848

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	5,310			5,310
資産計	5,310			5,310

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金		3,111		3,111
資産計		3,111		3,111
長期借入金		16,660		16,660
負債計		16,660		16,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,946	2,227	1,719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	300	333	33
合計	4,247	2,561	1,686

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 533百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,235	2,464	2,770
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	74	83	9
合計	5,310	2,548	2,761

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 521百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		0

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27	12	

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について11百万円(その他有価証券の株式11百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、並びに確定拠出型企業年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度（中小企業退職金共済制度）を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,293	4,246
勤務費用	173	168
利息費用	23	40
数理計算上の差異の発生額	122	76
退職給付の支払額	120	135
退職給付債務の期末残高	4,246	4,244

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,246	4,244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,246	4,244
退職給付に係る負債	4,246	4,244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,246	4,244

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	173	168
利息費用	23	40
数理計算上の差異の費用処理額	31	19
過去勤務費用の費用処理額	3	3
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	230	231

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度においては43百万円、当連結会計年度においては8百万円を特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
過去勤務費用	3	3
数理計算上の差異	154	96
合計	157	99

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
未認識過去勤務費用	22	19
未認識数理計算上の差異	153	56
合計	176	76

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
割引率	1.0%	1.1%

予想昇給率は、前連結会計年度は2023年3月31日、当連結会計年度は2024年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	1,338	1,487
退職給付費用	366	146
退職給付の支払額	217	135
退職給付に係る負債の期末残高	1,487	1,498

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,487	1,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,487	1,498
退職給付に係る負債	1,487	1,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,487	1,498

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度365百万円 当連結会計年度144百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度137百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,797百万円	1,800百万円
連結会社間内部利益消去	220	241
投資有価証券評価損	281	286
減損損失	1,006	1,195
ゴルフ会員権評価損	29	29
資産除去債務	34	37
賞与引当金	166	176
繰越欠損金	591	32
その他	395	464
繰延税金資産小計	4,523	4,265
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	167	32
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,229	1,399
評価性引当額小計(注) 1	1,397	1,432
繰延税金資産合計	3,126	2,833
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	337	619
固定資産圧縮積立金	26	26
繰延税金負債合計	364	645
繰延税金資産純額	2,761	2,187

(注) 1. 評価性引当額が34百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失にかかる評価性引当額が189百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)				98	113	379	591
評価性引当額						167	167
繰延税金資産				98	113	211	(b)423

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金591百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産423百万円を計上しております。この繰延税金資産423百万円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高591百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久損金不算入項目	0.4	0.3
受取配当等永久益金不算入項目	0.6	2.3
持分法による投資損益	2.6	0.6
税額控除	0.3	4.0
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額の増減	24.0	1.9
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	26.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,720	27,317
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	27,317	28,457
契約資産(期首残高)		71
契約資産(期末残高)	71	0
契約負債(期首残高)	1	5
契約負債(期末残高)	5	0

契約負債は、主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙・パルプ製造事業及び発電事業を主たる事業とし、それら主たる事業を補助する事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が独立した経営単位として単一もしくは複数の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「紙・パルプ製造事業」・「発電事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ製造事業」は、紙製品・紙加工品原紙、パルプの製造・販売を主な事業としており、「発電事業」は売電を主な事業としております。また、「その他」は、ナノフォレスト事業、紙加工品製造、造林・緑化事業、木材チップの購入・販売、運送、機械設備設計施工（修理）、建設施工、工業薬品の購入・製造・販売、紙断裁選別包装、保険代理等の様々な方面から紙・パルプ製造事業、発電事業を補助しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「その他」に含めて開示しておりました中越エコプロダクツ事業については、2024年7月より営業運転開始を予定しております。同事業で製造する製品原料は紙を50%超使用することから、当連結会計期間より、「紙・パルプ製造事業」に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
紙	81,045		81,045		81,045
パルプ	12,709		12,709		12,709
発電事業		7,340	7,340		7,340
その他				4,453	4,453
顧客との契約から生じる収益	93,754	7,340	101,095	4,453	105,548
その他の収益				119	119
外部顧客への売上高	93,754	7,340	101,095	4,572	105,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	487		487	11,977	12,464
計	94,242	7,340	101,583	16,549	118,132
セグメント利益	1,547	806	2,354	112	2,467
セグメント資産	109,133	6,105	115,239	14,521	129,760
その他の項目					
減価償却費	4,901	670	5,571	268	5,840
減損損失	117		117	21	139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,230	42	5,273	152	5,426

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
紙	84,587		84,587		84,587
パルプ	12,239		12,239		12,239
発電事業		7,039	7,039		7,039
その他				3,837	3,837
顧客との契約から生じる収益	96,826	7,039	103,866	3,837	107,704
その他の収益				121	121
外部顧客への売上高	96,826	7,039	103,866	3,959	107,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高				13,077	13,077
計	96,826	7,039	103,866	17,036	120,903
セグメント利益	5,512	410	5,922	279	6,201
セグメント資産	116,397	5,635	122,032	13,970	136,003
その他の項目					
減価償却費	5,009	663	5,672	271	5,943
減損損失		91	91	867	958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,699	264	8,964	121	9,085

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	101,583
「その他」の区分の売上高	16,549
セグメント間取引消去	12,464
連結財務諸表の売上高	105,668

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,354
「その他」の区分の利益	112
セグメント間取引消去	81
その他の調整額	45
連結財務諸表の営業利益	2,594

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	115,239
「その他」の区分の資産	14,521
セグメント間相殺消去	5,580
その他の調整額	1,428
連結財務諸表の資産合計	122,751

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	5,571	268	17	5,823
減損損失	117	21		139
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,273	152	2	5,424

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	103,866
「その他」の区分の売上高	17,036
セグメント間取引消去	13,077
連結財務諸表の売上高	107,826

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,922
「その他」の区分の利益	279
セグメント間取引消去	34
その他の調整額	64
連結財務諸表の営業利益	6,172

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	122,032
「その他」の区分の資産	13,970
セグメント間相殺消去	5,614
その他の調整額	1,465
連結財務諸表の資産合計	128,923

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	5,672	271	17	5,926
減損損失	91	867		958
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,964	121	79	9,005

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	20,557	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	16,456	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	15,281	紙・パルプ製造事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	19,862	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	16,680	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	16,355	紙・パルプ製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計			
減損損失	117		117	21		139

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計			
減損損失		91	91	867		958

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	O & C アイポリー ボード(株)	東京都 中央区	100	板紙及び加工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 (純額)	510	短期貸付金	750
							受取利息 (注1)	58	関係会社 長期貸付金	3,780
							商品の仕入 (注2)	6,758	買掛金	1,335
関連会社 (注4)	O C M ファイバー トレーディング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接16%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チップ の購買 (注3)	28,305	買掛金	2,741

- (注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 なお、担保は受入れておりません。
 2. 商品の仕入については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。
 3. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。
 4. その他の関係会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	O & C アイポリ ボード㈱	東京都 中央区	100	板紙及び加 工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 (純額)	380	短期貸付金	1,000
							受取利息 (注1)	51	関係会社 長期貸付金	3,150
							商品の仕入 (注2)	6,492	買掛金	1,197
関連会社 (注4)	OCM ファイバ ートレー ディング㈱	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接16%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チップ の購買 (注3)	25,468	買掛金	3,165

(注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

2. 商品の仕入については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

3. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

4. その他の関係会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	3,985.64	4,293.67
1株当たり当期純利益 (円)	229.06	285.85

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	51,633	55,601
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18	0
(うち非支配株主持分 (百万円))	(18)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	51,614	55,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	12,950	12,949

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,050	3,701
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,050	3,701
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,319	12,949

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,400	18,830	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,775	5,944	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	29	26		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,757	16,862	0.7	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	29		2025年～2028年
合計	44,015	41,693		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,473	2,776	2,096	1,667
リース債務	16	10	1	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	第108期 連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (百万円)	26,197	52,493	79,899	107,826
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,225	3,453	4,336	5,022
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,040	2,569	3,178	3,701
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	80.32	198.39	245.47	285.85

会計期間	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	80.32	118.07	47.08	40.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,543	9,815
電子記録債権	328	347
売掛金	25,787	26,668
商品及び製品	9,298	9,661
仕掛品	546	497
原材料及び貯蔵品	5,513	5,781
前払費用	203	209
短期貸付金	2,828	2,778
未収入金	215	195
その他	49	45
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	52,312	55,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,152	2 11,065
構築物	2 2,623	2 2,430
機械及び装置	2 23,003	2 26,647
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	362	361
土地	2 7,208	2 7,399
リース資産	34	24
建設仮勘定	2,825	1,574
有形固定資産合計	47,209	49,503
無形固定資産		
ソフトウェア	123	146
その他	15	15
無形固定資産合計	139	161
投資その他の資産		
投資有価証券	4,615	5,650
関係会社株式	1,410	1,355
長期貸付金	10	12
関係会社長期貸付金	3,780	3,150
長期前払費用	171	143
繰延税金資産	1,985	1,448
その他	220	222
貸倒引当金	40	39
投資その他の資産合計	12,153	11,941
固定資産合計	59,502	61,606
資産合計	111,815	117,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	482	3 578
買掛金	8,839	9,870
電子記録債務	4,265	5,104
短期借入金	2 22,088	2 22,144
1年内返済予定の長期借入金	2 7,650	2 5,828
リース債務	16	16
未払金	481	957
未払法人税等	400	1,000
未払消費税等	292	388
未払費用	3,026	3,481
賞与引当金	365	385
災害損失引当金	-	96
固定資産撤去費用引当金	-	71
設備関係支払手形	65	3 83
設備関係電子記録債務	394	1,153
その他	123	184
流動負債合計	48,492	51,345
固定負債		
長期借入金	2 14,822	2 14,043
リース債務	28	15
退職給付引当金	4,169	4,267
固定資産撤去費用引当金	37	-
環境対策引当金	127	106
関係会社事業損失引当金	47	43
資産除去債務	113	123
長期預り金	7	8
固定負債合計	19,352	18,609
負債合計	67,844	69,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金		
資本準備金	15,971	15,971
資本剰余金合計	15,971	15,971
利益剰余金		
利益準備金	1,254	1,254
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	60	59
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	5,371	2,461
利益剰余金合計	8,243	11,152
自己株式	408	409
株主資本合計	42,670	45,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,299	2,071
評価・換算差額等合計	1,299	2,071
純資産合計	43,970	47,650
負債純資産合計	111,815	117,605

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	100,166	102,360
売上原価	86,449	85,694
売上総利益	13,717	16,666
販売費及び一般管理費	² 11,452	² 10,962
営業利益	2,265	5,704
営業外収益		
受取利息	73	65
受取配当金	184	165
その他	668	645
営業外収益合計	925	876
営業外費用		
支払利息	228	212
その他	87	70
営業外費用合計	316	283
経常利益	2,874	6,297
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	337
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	337
特別損失		
棚卸資産除却損	50	-
固定資産除却損	³ 23	³ 536
減損損失	139	958
災害による損失	-	267
投資有価証券評価損	-	7
その他	43	8
特別損失合計	256	1,779
税引前当期純利益	2,618	4,855
法人税、住民税及び事業税	342	901
法人税等調整額	344	267
法人税等合計	1	1,169
当期純利益	2,619	3,686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971	15,971
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	18,864	15,971	15,971

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却準備金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,254	99	61	12,300	7,557	6,157
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		99			99	
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
剰余金の配当					534	534
当期純利益					2,619	2,619
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		99	0		2,185	2,085
当期末残高	1,254		60	12,300	5,371	8,243

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	7	40,985	623	623	41,609
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		534			534
当期純利益		2,619			2,619
自己株式の取得	400	400			400
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			675	675	675
当期変動額合計	400	1,685	675	675	2,361
当期末残高	408	42,670	1,299	1,299	43,970

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971	15,971
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	18,864	15,971	15,971

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,254		60	12,300	5,371	8,243
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
剰余金の配当					777	777
当期純利益					3,686	3,686
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0		2,909	2,909
当期末残高	1,254		59	12,300	2,461	11,152

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	408	42,670	1,299	1,299	43,970
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		777			777
当期純利益		3,686			3,686
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			771	771	771
当期変動額合計	0	2,908	771	771	3,679
当期末残高	409	45,579	2,071	2,071	47,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社(二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く).....定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課.....定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震に伴う資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(紙・パルプ製造事業)

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

ただし、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,985	1,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,398百万円	3,429百万円
短期金銭債務	10,505	12,167

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	4,112百万円	3,752百万円
構築物	388	345
機械及び装置	1,214	1,030
土地	2,086	2,086
計	7,802	7,214

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,600百万円	2,600百万円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,185	1,647
計	4,785	4,247

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形	百万円	127百万円
設備関係支払手形		12

4. 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
中越エコプロダクツ株式会社	2,112百万円	2,313百万円
昭和木材有限会社	48	35
従業員(住宅融資)	20	17
計	2,180	2,366

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(売上高)	2,376百万円	1,893百万円
営業取引(仕入高)	54,076	50,503
営業取引以外の取引高	165	112

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	1,632百万円	1,577百万円
運搬費	6,802	6,260
退職給付費用	95	95
減価償却費	114	112
おおよその割合		
販売費	73.6%	71.5%
一般管理費	26.4	28.5

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2百万円	10百万円
構築物	2	0
機械及び装置	28	36
設備撤去費用	10	488
その他	0	0
計	23	536

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額422百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額987百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額367百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額987百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,276百万円	1,306百万円
投資有価証券評価損	280	282
減損損失	992	1,182
ゴルフ会員権評価損	25	25
資産除去債務	34	37
賞与引当金	111	118
繰越欠損金	496	
その他	367	459
繰延税金資産小計	3,585	3,412
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	72	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,186	1,354
評価性引当額小計	1,259	1,354
繰延税金資産合計	2,326	2,058
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	313	583
固定資産圧縮積立金	26	26
繰延税金負債合計	340	609
繰延税金資産純額	1,985	1,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久損金不算入項目	0.4	0.3
受取配当等永久益金不算入項目	0.6	2.4
住民税均等割	0.6	0.3
税額控除	0.4	4.0
評価性引当額の増減	29.5	2.0
その他	1.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	24.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,152	1,044	359 (349)	771	11,065	23,026
	構築物	2,623	132	1 (1)	322	2,430	12,350
	機械及び装置	23,003	8,545	608 (572)	4,292	26,647	211,687
	車両運搬具	0				0	20
	工具、器具及び備品	362	175	13 (13)	162	361	2,563
	土地	7,208	190			7,399	
	リース資産	34	3		14	24	47
	建設仮勘定	2,825	8,609	9,860 (22)		1,574	
	計	47,209	18,701	10,844 (958)	5,563	49,503	249,695
無形固定資産	ソフトウェア	123	87		65	146	
	その他	15	1	0	1	15	
	計	139	89	0	67	161	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	高岡工場	家庭紙マシン設置	4,445百万円
	川内工場	6号回収ボイラ4次低温過熱器管更新	1,324
建設仮勘定	高岡工場	家庭紙マシン設置	3,236
	川内工場	6号回収ボイラ4次低温過熱器管更新	1,414
	本社	東京本社再開発	322

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	3	3	42
賞与引当金	365	385	365	385
固定資産撤去費用引当金	37	71	37	71
災害損失引当金		96		96
環境対策引当金	127		20	106
関係会社事業損失引当金	47		3	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chuetsu-pulp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第107期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度(第107期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

(第108期第1四半期 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

(第108期第2四半期 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(第108期第3四半期 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中越パルプ工業株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産2,187百万円が計上されている。このうち、中越パルプ工業株式会社に係る計上額が1,448百万円であり、過半数を占めていることから特に重要である。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、中越パルプ工業株式会社ににかかる繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は2,058百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,412百万円から評価性引当額1,354百万円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、予算に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び予定される将来加算一時差異の解消見込額を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者による見積りに基づいており、その基礎となる予算等は、経営者の判断を伴う重要な仮定である販売数量の他、製品価格改定の見込みにより重要な影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中越パルプ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づいて会社分類の妥当性を検討した。 ・ 将来の事業計画について、取締役会で承認されていることを確かめた。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の販売数量については、会社と協議するとともに、関連する同社の内部資料及び利用可能な実績データとの比較を実施してその合理性を検討した。 ・ 製品価格改定について会社の公表資料に基づいて検討した。 ・ 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中越パルプ工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中越パルプ工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。